

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目八の二コ一ボ幡ヶ谷九〇四

電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金東京労金本店

No.1154163

購読料 || 月額 600円

6カ月前納制

くもぐじく

■巻頭言■

「譲れない要求」を勝ちとるまで闘いは続く

国労紋別闘争団……2

「社会主義」を考える時

労働運動研究班……3

「大量失業時代の背景と解決の道」

「コソボ」＝ユーゴ空爆と「新ガイドライン」は一体

編集部……6

－NATOの「新戦略構想」と日本－

「軍事大国的国家体制」との対決

上野 建一……9

－「総括活動」のなかから今後の方針確立が重要－

地方から政治はどう変わる

政権研究班……10

－戦争に反対する民意をつくる－

失われた大衆路線

若林 ひろし……13

－革新自治体衰退の原因－

五・二八大決起集会、そして国会前座り込み

……………16

読者からのおたより

……………15

旬刊社会通信

NO.736

一九九九年五月一一・一二日合併号

(一九九九年五月一一・一二日発行)

「譲れない要求」を勝ちとるまで闘いは続く

国労内を二分して昨年来続いていた「改革法を認める」かどうかの議論は三月一八日の臨時全国大会での決定をもって整理が行なわれました。組織的にどのような決め方をして私たちの心の中には「自分たちの首を切った法律が正しかつたと認めるなんてできない」と言う気持ちは残ります。しかし議論の末に決まったことですから、決まつた以上はそのことを前提にして闘いを進めなければなりませんし、そのことを蒸し返すことが闘いを前進させるわけでもありません。

大会後すぐでも政治が動き出すかとも思われましたが、ガイドライン関連法の問題や統一地方選の関連で相手の側がまとまつていないと見えて、具体的な動きはありません。しかし国労としては、「そちらの要求を飲んだのだから今度はそつちがどうしてくれれるかはつきりしろ」と詰め寄ることが必要になつてきます。三七次上京行動（三月二三日～四月一日）はこのような国労の意志を伝えるために、国会議員会館前の座り込みを中心に行なされました。上京行動中には動きはありませんでしたが、何かが動き始めた雰囲気は間違ひなく感じられました。

続く三八次（四月一九日～二八日）、三九次（五月六日～一五日）の上京行動によつてより強く迫つて行く事が大切だと考えています。

同時に、これから取り組みが闘争団主体の行動ではなく、国労組織をあげての行動に発展しなければ政府に決断をさせる所まで行き着かないのでは、と言う心配をしています。国労の闘いは闘争団とJR組合員の共同の闘いなのだと言うことが頭ではわかつていても、実際に行動の部分ではお互に別々と言うことがこれまでの闘い方では多かつたように思います。

こうした闘いの状況に対し、今私たち闘争団は全国的に「譲れない要求」の議論を始めています。これは国労として掲げてきた「全面解決要求」を個々人の要求は何かというところまで議論していくことです。言い換えるならば「自分はこのことが勝ち取れるまでは闘いをやめない」との線をきつちり確認し合うことでもあります。もちろん一度や二度ですつきりするわけでもありませんし、迷うこともあるでしょう。条件によって変わる（たとえば旭川支社内なら行けるが函館や根室なら困ると言うことはあります）こともあります。全員がすつきり今から決まることでもないかもしれません。

議論を始めるとやはり圧倒的多数は、「地元JR復帰までがんばる」との意見です。しかし年齢的な条件や名寄線の廃止で職場がなくなつた条件の下では、紋別に残らざるを得ない者にはしつかりした再就職の斡旋などの要求や未払い賃金・慰謝料と言う話も出でます。しかし、何よりも全員で確認したすべての前提是被解雇者全員の解雇撤回です。このことがなくて「新規採用」でごまかされるなら、年金などの整理が不可能になつてしまします。もう一つは国労差別のJRの労務政策を変更させることです。この二つがあつて始めてその他の条件が成り立ちえるのです。また、同じように採用差別を受けて「闘いの場をJRに」との国労の提起に従つて広域採用に応じた仲間の問題も、何らかの形で解決させなければならないと思います。

いざれにしてもこの闘いをどのように解決させるかは、当該の闘争団の私たちが納得できる水準でなければ意味がありません。そのためには今まで以上に厳しい議論と闘いが必要になりますが、自分たちの人生を賭けた闘いのケリをつける段階ですから必死にがんばります。

(国労紋別闘争団)

「社会主義」を考える時

—大量失業時代の背景と解決の道—

さまざまな首切り策

昨年来、失業者数、失業率が史上最高を記録しつづけている。二月の統計では失業者数は三百万人台（三百十三万人）にのり、失業率は四・六%となつた。雇用統計でもっとも注目されるのは、就業労働者数がこの一年余、減少していることだ。二月の統計では前年比七十七万人の減である。

失業者・失業率上昇、就業労働者数減少の理由は何か。二つある。一つは、企業が政府の「経済分野で国際競争力をつけるため、首切りをすすめよ、生産性を上げろ」との大号令を実行していること、「首切り、労働者減らしができない企業は企業にあらず」との風潮が大企業内で蔓（まん）延していることによる。もう一つは、世界一高い労働運動組合費をチエクオフしている労働組合が、「会社あつての労働組合」と企業が提案するさまざまな合理化、とりわけ労働者減らし、総人件費管理という会社施策に全面協力していることだ。

最近の雇用統計には、①自発的失業者——自己都合の離職者、②非自発的失業者——会社都合の離職者、あるいは③「ミス・マッチ」——企業の求める人材の不足——との“つくられた”言葉が目につく。自発的失業者だけが本来の失業者で非自発的失業者は「失業者でない」との雰囲気づくりである。

日本では一九七〇年代の造船、鉄鋼不況と合理化、そして一九八〇年代の国鉄「分割民営化」以来、首切りの制度化が労働組合の協力でつくられた。それは①希望退職制度、②退職前提休職制度から始まり、③転身処遇制度、④早期退職優遇制度、⑤選択定年制適用年齢引き下げ等々である。これらに応じた労働者は「首切り」とはみなされず、自発的退職者とされる。

さらに卑劣なのは、イジメで労働者を「自発的」に退職へと追いやる手法が、国鉄「分割民営化」で制度化されたことである。『四万十川』の作家・笹川久三氏が郵便屋さんであることは、今ではよく知られている。笹川さんの最新作が『郵便屋さんの涙』。ベテランの郵便屋であった笹川さんこと山田は郵政省のとんでもない労務管理である「人事交流」で、一夜にして「ベテラン労働者から非熟練労働者」に突き落とされた。JR職場でもそうだ。もつとも熟達した労働者が国労に所属しているというだけで本務を外され、いじめぬかれる。この手法は民間職場でも猛威をふるついていることは、だれもが知っている。

痛ましく、残酷で、これが人間のやることかとの事件がつい最近起きた。ブリヂストンという世界最大のタイヤメーカーの一社員が「ぼくは会社を愛していた。しかしこの仕打ちは何か」と本社重役に抗議し、割腹（かつぶく）自殺した事件だ。労働組合からの抗議

の声は一つとして聞こえてこない。日本労働者の「愛社精神」、「企業忠誠心」が日経連がいう「職場安定帯」を支えてきた。それが、高度成長、「ジャパン・アズ・ナンバー・ワン」の秘密でもあった。マンガ『釣りバカ日誌』の主人公であるダメ社員ハマチャンは、高度経済成長時代、優良社員に「会社は生活のメンドウはみてくれるかもしれない。しかし、心のメンドウはみてくれない」と説教する。『釣りバカ日誌』が人気をほくしたのは、こうした社会時評があつたればこそだろうが、今の『釣りバカ日誌』は、作者が飽食（ほうしょく）しそぎたからであろう、労働者への「愛」、「憂い」が消え去った。マンガもそして映画も共感を失い、忘れ去られるのは当然のことである。

単位は千、万人台へ

世はまさに「首切り時代」となった。武士が一本の大小を腰に下げ、江戸の街を闊歩していた時代もかくまでむごくあるまいと思われるほどの「首切り旋風」である。まづ「首切り」の単位が一ヶタ、いや二ヶタはね上がり千、万単位となつた。

万の単位の首切り合理化を提案したのが電機産業三社でNEC一万五千、ソニー一万七千、三菱電機一万四千五百、千の単位の企業は記憶しているだけでも日立製作所、東芝四千、三菱化学二千、旭硝子、ジャパンエナジー、コスモ石油千三百、日産自動車二千、三菱自動車千四百、いすゞ自動車四千、日産ディーゼル三千。

最近は百貨店、スーパー、商社、金融といったいわゆる第三次産業で希望退職、早期退職制度をテコとした首切りも始まった。

百貨店、スーパーでは大丸七百四十六人、東急百貨店二百五十、三越六百、ダイエー一千。商社では三菱千二百、住友四百、日商岩井千とつづく。

「公的資金」導入で政府から政府から首切りを強制されているのが銀行。一五行ベースで二〇〇三年三月末までの人員削減数は一万九千八百三十一人、率にして十三・九%。「さすがに銀行やさん、数字に厳密なこと」と苦笑させられるのが興銀の四千四百八十二、東海九千七百三十一、横浜四千五百十二、三菱信託四千六百九十五と、人減らし数を一ケタまで示していることだ。日本の銀行数（都銀、長信銀、地方銀行、第二地方銀行）は一四四行、銀行の人員削減数は三万人を優に超える。

証券業界では十七万人から七万人に

大失業時代を先取りした証券業界が、今後の失業問題を考える一つの示唆を与える。証券業界は九〇年のピーク時、約一七万人の正規労働者がいた。バブル崩壊後のリストラで、証券労働者は一万人まで減少。この間の減少は歩合外務員（非正規労働者）の他は、ほとんど定年退職、結婚退職、それに新規採用の削減だった。

九七年の山一、三洋証券の倒産以後、状況は一変する。小川、越後、丸正証券が消え、労働者数は約九万人となつた。九八年には一〇社におよぶ証券会社が破綻。大和、日興、野村の大手三社が生き残りをかけたリストラ、首切りをする過程で、証券労働者は七〇八万人に減少した。なんと正規労働者だけで一七万人→七万人への減少である。

銀行は金融ビッグバンに戦々恐々の状況だ。銀行の経営者たちは金融ビッグバン、金融自由化のなんたるかを真剣に考えることはしなかつた。郵貯の民営化で百五十兆円の郵貯

資金が転がり込んでくることを夢見ていたからだ。現実は大手三銀行の倒産で「静かな取りつけ」がおこり、銀行から郵貯への資金移動は五〇兆円をはるかにこえた。

銀行のお偉方はどのような趣味をお持ちなのかと『役員四季報』(東洋経済刊)をくつてみた。富士銀行の常務以上の役員は一六人、平取締役は二〇人、常監四人、監査二人の合計四四人。ゴルフを趣味とするのが三〇人、読書が一九人で、ゴルフをやらず読書はずか七人だ。重役諸氏にとつては地位を維持するには何よりも体力が大事と、ひたすらゴルフに精を出す姿が浮かび上がつてくる。

一にリストラ、二にリストラ、三にリストラ

「経済戦略会議」が二百項目をこえる規制緩和策を打ち出した直後、新たに「産業競争力会議」がつくられた。両「会議」とともに、金融恐慌は公的資金投入で、「枠組みがつくられ、解決へのメドがついに」との早合点のもと、「設備・雇用・債務の三つの過剰」の建て直しをめざす国家戦略だ。それは一にリストラ、二にリストラ、三にリストラというものすごいものだ。

一万台の「人減らし」合理化を発表した電機産業に例をとろう。電気・機械など製造業に従事する労働者は二百四十一万人(九七年度総務庁「産業構造基本調査」)だから、かなりに、今後一割がリストラされれば二十四万人が職を失うことになる。この五年間で電機産業だけで約十二万人の就業人口が減っている。一説には電機産業だけでは「過剰雇用」煮は三〇万、五〇万とも云われているから事態は深刻である。

人減らし案はすでに述べたが、①定年退職者の要員を補わない人員不補充策、②選択定年制適用年齢の引き下げ(五〇歳台→四〇歳台へ、さらに三〇歳台半ばへ)、③希望退職、④早期退職制度導入、⑤本社管理間接部門削減、出向、⑥分社化による転籍、⑦採用抑制と手法はじつにさまざまである。したがつて、削減数イコール失業とかならずしもあるわけではないが、この他契約社員、パート、派遣社員等々の数字はあらわれていないから七万よりはるかに多い職が奪われることは確実である。

問われる「労働のあり方」

現代は資本主義生産方法の基礎を植えた産業革命の延命線上にある。今日の特徴は情報・技術の急速な発展によるコンピューター、マイクロエレクトロニクス、ロボット化の進展である。製造工場はほとんど無人と化した。これまで労働運動の中心を担つた労働者は激減した。直接生産にかかる労働者の減少と労働のあり方のいちじるしい変化が、今日の労働運動停滞のもつとも大きな要素であることは間違いない。

さらに情報化はこれまで「ホワイトカラー」と呼ばれ、生産労働者より一段上におかれた労働者を直撃しつつある。情報・通信の発展は、記帳、管理、企画、運営といった労働を単純化し、一気に機械がおこなうことを可能にしたからだ。この自動化は今や交通運輸、サービス労働に導入され、さらには教育、公務労働におよぼうとしている。

マルクスは『資本論』で相対的過剰人口を解明、失業がいかに生ずるかを明らかにした。それがME、コンピュータ化によってだれも目にすることになったのである。おそらく今まで人間労働は機械労働にとって代わられることになる。苦しい労働から解放され

ることは歴史の進歩である。苦しい労働からの解放が失業であれば、それは歴史の退歩である。しかし、現実は異なる。今村仁司の『近代の労働觀』（岩波書店）はそれを赤裸々にあばきだす。エンゲルスがいうように、「失業者をどうするのか」、「失業問題をどうするのか」との根本問題とともに、「労働のあり方」が今問われているのである。それは、今、大恐慌に向かい一つある資本主義をどう新しい社会につくり変えるかという問題でもある。

（労働運動研究班）

「コソボ」＝ユーロ空爆と「新ガイドライン」は一体

—NATOの「新戦略構想」と日本—

主権国家ユーゴスラビア連邦共和国はアメリカ、それにヨーロッパNATO構成からすれば、小さな小さな国である。面積は一〇万二一〇〇平方キロだから日本の約三分の一、人口は一一〇〇万人強で日本の一〇分の一。国力を示すGDP（国民総生産）は一五九億ドルだから、日本の五兆ドルのじつに〇・三%である。

コソボはユーゴ内自治州で面積約一万九〇〇平方キロ、人口二〇〇万で日本の岐阜県とほぼ同じ。アルバニア系九割、残りはセルビア系である。その「コソボ解放」をお題目に、アメリカ率いるNATO軍がユーゴに攻め入った。第二次大戦後はじめてのヨーロッパ大陸での戦争である。

アメリカは、「アメリカの裏庭」といわれる中南米諸国に、アメリカの意に逆らう政府が出現すると、「自由と民主主義への脅威」、「安全保障への障碍」、「国益の死活問題」と、武力で干渉し政府を打ち倒した。その例は数えきれない。最近の国際世論ではチリがそうだった。チリの民主統一戦線政府（一九七三年）に、アメリカは巨大独占資本の命をうけ、チリに内戦を仕組み、アジェンデ政府を倒壊させた。アメリカの意を与（く）み、アジェンデ打倒の中心になつたのが、ヨーロッパ人を虐殺したとして、スペインの起訴でイギリス法廷、議会がそれを認めたピノチエット将軍（元チリ大統領）である。

アメリカは、「おれは世界」の超大国、おれの意に反する国家は消えてもらう」と、「裏庭」から「全地球」規模に、帝国主義的霸權を拡大した。それが、ユーゴ空爆である。

また本格的戦争がはじまつた

第一次世界大戦後、「戦争をなくす」ため国際連盟がつくられた。しかし、国際連盟は一九二九年にはじまつた「世界大恐慌」から崩壊し、第二次世界大戦となつた。第二次世界大戦は「社会主義世界体制」をつくり、いわゆる「冷戦」の時代をうんだ。この時、「対ソ脅威」を口実につくられたのがNATO（北大西洋条約機構、くわしくは本誌第七三五、四号参照）であり、ソ連との協調で生まれたのがUN（国際連合）だ。NATOは純然たる「対ソ」の政治、軍事同盟、UNは社会主義体制を前提とした国際政治組織で、帝国主義諸国家（とりわけアメリカ）が戦争政策に走らない仕組みとして国連常任理事国に「拒否権」制度が設けられた。

アメリカが「冷戦」時代、「裏庭」以外に公然たる武力・戦争政策に出なかつたのには①ソ連の核、②社会主義世界体制と歩調を共にした社会主義、労働運動、民族解放の力が

あつた。「冷戦」の終わりで、アメリカを規制する力はなくなつた。と同時に、ヨーロッパの社会主義勢力もアメリカが主導する世界的大競争の波に飲み込まれ、社会民主主義勢力は、新たな「革新保守」となり、「旧保守」にとって代わつた。

ドイツ、フランス、イギリス、そしてイタリアの首相はみな七〇年代の二〇から三〇歳台には社会主義者だった。ところが今では、クリントンと同じで、ユーゴに戦闘機を飛ばし、ユーゴ国民を殺傷し、コソボの二〇〇万人に血と涙を流させる。さらに世界の労働者にも。

兵士はつねに死にさらされる。「死」から逃れる術は「攻撃」だけだ。戦争技術がどれほど発展しようとも「非戦闘者」に犠牲を亡くすることはできない。糾弾すべきは、戦争指導者たち、兵士は「被害者」だ。毎日のように報道されるユーゴコソボのアルバニア系住民の「涙」に同情だけですむのだろうか。

「勝利こそ唯一の出口」とクリントン

NATO創設五十周年首脳会議に集まつた一九ヶ国首脳に、笑顔はなかつた。ユーゴ空爆開始は三月二十四日、NATO結成は一九四九年四月四日だから、クリントンはじめNATO首脳は「一週間もユーゴを痛めつければすぐに降参する」と考えた。そしてNATOの「新戦略構想」をこれから世界の安全保障策の要として華々（はなばな）しくデビューさせるはずであつた。しかし、目論見（もくろみ）は完全に失敗し、ユーゴ空爆は泥沼化した中での五十年となつた。

クリントンは「無実の人々がNATOのすぐ近くで虐殺されるのを許容すれば、来世紀NATOはその存在意義を失う。我々は戦い、そして勝利する」「戦争を始めた以上、中途半端に引き下がるわけにはいかない、明確な勝利こそが唯一の出口戦略」と、勝つまでたたかうことを宣言した。

つづいてソラーナNATO事務総長。「NATOは自由と民主主義を単に信奉するだけではなく、そのために行動するという理想のもとに結成された。その創設者たちは、この五十年にNATOが実行してきたこと、そして今行っていることを誇りにするだろう」。さらにソラーナは「NATOは今後、国連安全保障理事会の承認を得た場合だけ軍事力を行使をするのか」との記者の質問に、「ノー！」と答えた。

彼らの強気の発言とは裏腹にNATO五十年の門出は、①ユーゴでの戦火の拡大、②近隣諸国への難民の激増と社会不安の醸成、③戦争長期化にともなうNATO諸国間のあつれきの増大、④大陸ヨーロッパとアングロサクソンの国家、民族間の対立、⑤「核大国」ロシアとNATO諸国の不和の高まり、⑥独自の文化、社会、経済政策をもつ国ぐに―たとえば中国、朝鮮民主主義人民共和国、イスラム国家、キューバ等々に不安と反発を拡大した。

集団安保は国連からNATOへ

主権国家ユーゴへの武力にあたり、アメリカはこう考えた。

1、国連には拒否権というやつかいなものがある。ロシア、中国はアメリカのいうとおりには動かない。そして何も決められない。

2、国連は「冷戦」時代の産物で、これに代わる世界新秩序づくりこそが二一世紀の課題。その役割をNATOが引き受けなければならない。

3、世界の新たな「脅威」は、①核の拡散、②民族・地域紛争、③テロ、④麻薬等で、これら対策は迅速に実行されねばならず、NATOを「世界の警察官」とする。

4、コソボ問題はその実験台。「コソボ解放」でNATO五十周年を祝い、アメリカの霸権を全世界的規模で確立する、と。

新しい帝国主義政策—NATOの三つの文書

この目的をあらわに表明したのが、NATO五十周年首脳会議での三つの文書（「ワシントン宣言」、「コソボに関する声明」、「NATO新戦略概念」）である。これらは相互に密接に関連しているばかりでなく、四月二六日に衆議院を通過した太平洋・アジア地域での「戦争マニュアル」である新ガイドラインと不離一体である。アメリカの世界支配の大西洋での道具がNATO新戦略概念であり、アジア・太平洋のそれが「日米韓」軍事同盟—その中心が新ガイドライン—であるということだ。

「ワシントン宣言」は、冒頭で「過去半世紀にわたり、世界は劇的に変わったが、われわれ共通の価値と安全保障上の利益はいぜんとして変わっていない」と述べ、「NATOの進路」をこう定義する。

「集団防衛を誓約し、われわれの安全保障にたいする現在と将来の危険に対処することができ、新たな加盟国によつて開かれた、そして、欧洲・大西洋の安全保障と安定を強化するため相互に補強し合うやり方で他の組織、パートナー、地中海対話とともに活動する同盟」。

つまり、NATOは欧州と北米の「死活的パートナーシップの体現（運命共同体）」というのだ。安全保障にたいする「将来の危険」のモデルとされたのが「コソボ」で「コソボ声明」ではユーゴに「五項目」（①コソボでの軍事行動と暴力・抑圧の停止、②軍隊、治安部隊、準軍事部隊の撤退、③国際兵力（NATO軍）のコソボ駐留、④全難民の無条件帰還、⑤ランブイエ合意にもとづく政治的枠組み合意確立にむけた受け入れの保障）を飲まないかぎり、空爆を継続するとするばかりか、「民主的ユーゴ連邦という目標を支持する」と、ミシェル・オビエト政権打倒をかけた。

この二つの文章の「集成」が「NATO新『同盟』の戦略概念」。構成は（I）NATOの目的と課題、（II）戦略見通し、（III）二世紀の安全保障へのアプローチ、（IV）NATO軍の指針。その考え方は、「加盟国への通常戦力による大規模な侵略の可能性はほとんどない」とし、「長期的な脅威」として弾圧、民族紛争、大量破壊兵器の拡散をあげる。そして具体的な問題として①核・生物化学兵器やその運搬手段を備えようとする国、②テロや破壊工作、犯罪組織、大量の難民発生をあげ、これらに対処するため「集団防衛と域外を含む遠隔地での軍事行動がNATO軍の規模や即応能力を左右」すると、「コソボ型」軍事侵攻を、国連決議なしに全世界的に実行するというのである。

逆らうやつはやつづける

ヨーロッパ・大西洋ではNATO軍、アジア・太平洋では日米安全保障条約がアメリカ

の地球的規模での侵略の装置となる。NATOの新戦略概念によれば「長期的な脅威」の対象国は、①朝鮮民主主義人民共和国の核開発、ロケット開発、②朝鮮半島の数限りない不測の事態、③台灣海峡をめぐる中・台問題と内政、④中国における人権問題、⑤シーレン地域におけるチモールにみられる人種・民族紛争、さらには宗教問題、⑥さらにはインド、パキスタンの核・ロケット開発競争と人種・領土紛争となる。そこにイスラム原理主義がからんでくる。

「長期的な脅威」は、ヨーロッパ・大西洋より、アジア・太平洋に山積みしている。NATOの新戦略概念はアメリカの世界支配戦略の中核であり、これにもとづいて新しい防衛指針（ガイドライン）が作成されているのだから、コソボの問題は明日の日本の問題でもあるのである。

（編集部）

「軍事大国的国家体制」との対決

—「総括活動」のなかから今後の方針確立が重要—

「総括」とは次の方針をだすこと 四年に一度の統一自治体選挙は終わった。結果はほぼ予想された通りであるが、新社会党の大都市部における現職と重点候補の落選は手痛いものがある。しかし新社会党は全国的にはよくたたかったと思う。一割の議員増という成果もあげた。この不利な情勢と悪条件のなかでここまでたたかえたということは、これから諸運動のために選挙の勝敗を超えて自信をもつことができる。社会変革への気概をいつそう高め、仲間との団結を強める方向での「総括活動」が望まれるわけである。

われわれの総括はややもすると（ことに選挙敗北のときは）言い訳や選挙活動における「あるべきかたち」からの批判になり、現在の状況や主体的条件抜きの文書になりかねない。そうではなくて、小さくとも前進面の評価を忘れず、どうすればわれわれのもつ運動上の欠陥を具体的に克服することができるのか、その方途を明らかにすることに重点をおくべきではないだろうか。

たとえば、ここに病人がいてわれわれは医師だとすれば、まずこの人の病気は何であつて、どの程度進行中なのかを徹底的に診察して判断しなければならないことは言うまでもない。この際どうしてこの病気になり現在まで進行したのかも患者を含めて話し合いのなかで明らかになり、医師と患者との間での今後の対応の意思統一ができるのである。われわれの場合も、運動に加わった多くの人たちとの話し合いが大切である。にもかかわらず一部幹部の独断で総括案の文章化がなされる場合がある。その文章がいかに分析調査のうえで正鵠をえた文章であっても話し合いが不足しておれば、次の欠陥の克服を含めた今後の方針を実行・実践する人々にとっては胸にストーンと落ちることがなく、共同の行動上の信頼関係も深まらず共同の行動とはならないのである。

われわれの総括は、これから活動方針の基礎である。単なる選挙だけの総括ではなく日常活動を含めた総合的検討が必要であり、日常的大衆運動と党組織建設をどう進めるかの視点を明確にされねばならない。

自自公で政治はさらに反動化

「ガイドライン」関連法案は、四月一七日、自民、自由、公明三党の野合によって衆議院を通過した。自・自・公路線はいよいよその本性を口口ツ

にしたといえよう。民主、共産、社民の三党は一応反対したが無力であった。ことに民主党と社民党は「安保条約」を認めていただけに腰が定まらず、ようやく反対したというのが実態である。統一自治体選挙の直後ということもあって反対運動の盛り上がりに欠けている。この点はわれわれの責任でもある。マスコミの反動化によつて「世論」が無気力になつていることも「ガイドライン」を衆院を樂々と通過させた大きな要因である。

これからの政治情勢は、定着した自公公路線によつて推進される。自民党は自由党と公明党との選挙協力によつて、秋以降の総選挙で過半数を獲得して安定した政権を維持し、財界とアメリカの望む方向で、新自由主義の政策と政治体制を強固に確立しようとしている。自公公路線は五月中に「ガイドライン」の参院通過、成立をめざしている。国会は、今後中央省庁行政改革法案、地方分権一括法案などが論議されるが、公明党の与党化・連立政府への参加の方向が強まるために重要法案の成立は政府にとつて困難な問題ではなくなつてきている。

オール保守体制強化によつて、軍事大国的反動国家体制へ進展している日本のこれから

の政治と対決するわれわれのたたかいは、いよいよきびしさと重要性を加えている。

(上野 建二)

地方から政治はどう変わる

— 戰争に反対する民意をつくる —

「地方から政治が変わる兆し」がみえてきた、というのが今次統一地方選の一般的評価である。問題は「政治がどういう方向」に変わるのかだ。選挙結果全般についての動向からはじめよう。

共産前進、自民退潮の背後で

一、知事選 十二道都府県でおこなわれたが東京、大阪を除く十道府県は自公中心の相乗り選挙で、政党間の政策論争は共産党を除き皆無であった。その共産党も「ふつうの党」をめざし、「無党派」が勝つた東京、大阪でも自民党潮流に属する人、地方から総翼賛体制が進行中との印象が強い。

二、道府県議選 市町村議会の定数は減員の一途だが、道府県議席は二六九九で前回選挙と変わらない。自民一二八八（前回議席一三〇四、マイナス一六）、民主一七〇、公明一六六（同一六〇、プラス六）、共産一五一（同九八、プラス五四）、社民九四（同二八二、マイナス一八八）、自由二〇、さきがけ二（同九、マイナス七）、無所属六九八（同六二三、プラス七五）、諸派（同八二、マイナス三）である。

無所属の議席占有率は二六・一%で自民の四七・七%に次ぐ大部隊である。前回無所属の当選者は改選時三八一、その多くが、自民にいった。今回、無所属中自民系二八四、野党系二五三、その他一六一との分析である。

三、政令指定都市 定数は前回の七八五から七つ減り七七八。自民二三三（前回二四〇、マイナス七）、公明一三一（同一二八、プラス四）、共産一一九（同九二、プラス二七）、民主一一四、社民一五（同九九、マイナス八四）、自由一、さきがけ〇（同三、マイナス

三)、諸派四二一(同六二一、マイナス一〇)、無所属一二三一(同一〇五、プラス一七)。無所属の議席占有率は一五・六%である。

四、市議選 定数は一万一一二七から一万六七五へと四五二減らされた。減税率は四〇六%である。公明一一一六(同一〇六九、プラス四七)、共産一〇三一(同九五〇、プラス八一)、自民八八一(同九七五、マイナス九四)、民主三〇一、社民二九四(同八三九、マイナス五四五)、自由五、諸派一一七(同二二七、マイナス一一〇)、無所属六九三〇(同七〇六七、マイナス一三七)。

知事はすべて自民系。道府県議は自民が減らしながら、議席占有率では四七・七%と多党を圧倒。二大政党制実現を「公約」とする民主の議席占有率はわずか六・一%で、「二大政党」ははるかかなたである。ところが市段階では状況は一変。最大政党は公明一二四八、共産一一五〇とつづき自民は一一一四で第三政党に転落する。民主は四一五とここでも「二大政党」にはほど遠い。

問題はこうした「ゆがんだ」現象をどうみるかだ。市町村段階で自民党籍をもつ議員が、消滅しつつあることが、将来、自民崩壊の呼び水になるのか。それとも「無党派」議員が国政レベルで総保守の政治をさらに「安定」させるのかだ。この点について意見を寄せてほしい。

無所属当選者は微増傾向、多くは「総保守」

市議レベルでの無所属の議席占有率は六四・九%である。前回の比率は六三・五%であるから、わずか一・四%の上昇にすぎない。

この傾向は先にみた道府県、政令市でも変わらない。ちなみに前者では二三・〇%から二六・一%へと三・一%、後者では一三・三%から一五・六%へと二・三%の上昇。有権者数は九六〇〇万人であるから一%で九六万票、三%で三〇〇万票弱となる。

この単純な数字からいえるのは、世上いわれているほど無党派はふえてはいないということではないか。政党支持なし層は大きくふえているが、投票行動では「無所属」「無党派」といえ自民党系当選者には変化がないことである。しかし、何がそういうわせるのか。自民党的党勢が明らかに退潮していること、もう一つは自民党に対抗する野党勢力の不在である。民主は国会中心で地域に足はない。道府県議選では二〇六だつた改選前議席から三六も減らしている。地域から政策、組織で競い合つて「二大政党制」は実現するが、戦争推進法案が国会で議決される渦中でもあつたのに、その緊張感はまったくない。実体は「総保守政治の安定」といえばいいすぎか。

「怒りの組織化」が自民党を追いつめる

無党派が本当に注目され、自民党をおいつめた選挙はどこか。典型は徳島県の第十堰、神戸空港問題に示される住民運動が迫力をもちおこなわれているところである。徳島市では第十堰建設反対の会派が多数を占めた。その力に押され、環境庁ははやばやと「建設中止」にふみきつた。つまり、地域生活と密着した問題が運動として展開され、それを選挙の争点としたところでは、「政治がみえる」ということであろう。

共産党は議席をふやした。しかし、現職が一五九人落選し、東京区議選では足立区を除

けば停滞状況で一四六から一四八とわずか二増にすぎない。なぜ足立だけ全員当選か。区長不信任問題という運動があるからだ。大衆運動、住民・国民の「怒り」の組織化という、この当たり前のことだが確認されねばならないのではないか。

女性議員の増加は変化の兆し

今度の選挙の特徴は女性議員が前回より一四六ふえ一〇八四人となり、市議に占める割合が一〇%をこえたことだ。人口の半分は女性。女性が同性に投票すれば、女性議員の数は確実にふえる。

これまで夫のおす候補を中心に投票してきたが、会社も地域も「リストラ」、「財政難」で四苦八苦。しかも父ちゃんは家庭、社会生活に無自覚。これじゃだまつていられないとの女性の意識の前進が新たな投票傾向を生み出している。この傾向はさらにつづく。新たな胎動の始まりである。

地方議会の状況はやがてくる衆院選の動向をもかい間みせてくれる。自由党、さきがけ、は地方政府から姿を消した。全国政党としての存在感を示すのは公明、共産の二党。しかし、共産、公明ともに小選挙区制度では比例区を除き勝つ可能性はない。

民主が自民の対抗勢力として存在感を示せないことはすでに分析した。選挙母体はユニオン連合。連合には九九春闘の結果にも明らかだが、労働者の支持はない。さらに旧社会、旧民社、旧日本新党、旧自民の寄り合い世帯で、基本政策についてすら党内合意是不可能だ。「無所属ばやり」はこの党の理念なき議員あるいは候補者の心を千々に乱れさせる。

自由は自民といっしょに選挙やる他生き残れない。「利権集団」と化した公明は「勝ち馬」自民と組む他ない。夏休み明けから政党間の離合集散がまたぞろうごめきはじめることは必至で、それがまた「政党不信」、「政治不信」に拍車をかける。こうして、「無所属」、「脱政党」はさらに傾向的に進行する。それが日本をどこへ導くか。これまた考え、対策を講じなければならぬ問題である。

「旧社会党的党」の再建

一九九四年から始まった政界再編劇は六年たって、再び元の名前の政党の復活となつた。民主党はやがて「民社党」となるだろう。「五五年体制」時代に存在した政党が再び「昔の名前」で活動し行動する。

消えてなくなつたままのは旧社会党だけ。全国を歩いていると地域によっては民主、社会、新社会に分かれた元の仲間が、互いに助け合つて選挙運動を展開しているところもある。また、このままでは日本の政治はさらに反動化するだけ、現在がそうではないか。ここまでくれば「戦争政策反対・人権尊重」を旗印に地域で「社会党を再建できないか」との声も聞く。

自民党の衰退が政治の反動化を阻止する力になつておれば、今度の選挙は一定の評価が可能となる。しかし現状はガイドライン法が国会をはやばやと通過する事態である。悩み考えるだけでなく、平和を、そして憲法九条（戦争に賛成か反対かを事実をもつてつきだし）を実現するために力を合わせる時だと思うのだ。

NATO軍によるユーゴでの戦争は、憲法九条を世界に汎める意義を教えている。まず

日本が「非武装」を宣言しよう。そのための力をつくることが重要である。

(政権研究班)

失 わ れ た 大 衆 路 線

—革新自治体衰退の原因—

相次ぐ各級選挙、とくに首長選挙の結果は、有権者の新党を含む政党に対する不信、あるいは政党離れが現代政治の常識になってしまったことを如実に示している。つまり選挙結果がきわめて予測しがたいものとなり、結果しだいで各党が勝手に自分に都合のいいように解釈を出すことに汲々としている。その中でいくつかの市長選挙で新社・共産の共闘が善戦し、民主・共産の共闘もすでに二市で市長選挙で勝ち、共産党はかなり気分をよくしており、某市長選挙では社民・新社・共産の幹部が同じ候補者の選挙カーに乗つて「六〇年安保を思い出すね」と苦笑していたけれど、革新共闘が果たして復活するのか否か、今後を楽しみにしている向きも少なくないとすれば、かつて七〇年代に続出した革新首長のほとんどがなぜ姿を消してしまったのかを総括しておくのは決して無駄ではなかろう。

飛鳥田さん、美濃部さん

世界を資本主義陣営と社会主義陣営に二分した冷戦は、国際的な階級戦争という状況を生み出しただけでなく、反社会主義陣営内部の階級対立を激化し、西側の一員の道を選んだ日本でも六〇安保から七〇安保に至る大衆闘争の盛り上がりが国内に大きな緊張を呼んだものだった。しかし、大衆は厳しい権力の弾圧に屈伏を強いられ、同時に経済成長主義の下で権力に抱き込まれて行つた。権力による大衆の抱き込み劇の演出の頂点に配置されたのが東京オリンピックと大阪万博であり、その成功に最も貢献したのが六〇安保以後権力と一体化したマスコミだった。しかし、その情勢の下で階級矛盾は深刻さを隠し切れなくなり、反権力の新しい温床が生まれ、そこから沸き上がってきたのが、爆発的な社会福祉要求と「公害」に対する国民的怒りだった。その大衆の要求と怒りを政策化して大衆的支持の上に生まれたのが革新自治体だった。

その先駆が横浜の飛鳥田革新市政であり、続いて生れたのが美濃部革新都政だった。前者は社会党・総評を支持基盤とし、後者は社・共統一戦線を支持基盤としたという違いがあり、これにならつて全国各地で各種住民運動を背景に相次いで生まれた革新首長の支持基盤にもほぼこの二つのパターンに分かれていたが、それらを総まとめにして革新市町村長会を結成したのは飛鳥田さんだった。「革新自治体で政府を包囲しよう」という飛鳥田さんの訴えは優れて新鮮であり、大衆を鼓舞したものだった。にもかかわらず、七〇年代末から次第に革新自治体はしだいに影を薄め、八〇年代末に入ると勢いは衰え、数も激減した。なぜ革新自治体は飛鳥田さんの訴えたような方向に発展できなかつたのであろうか。

革新統一の舞台裏

ささやかな筆者の体験を土台に語ることをお許し願いたい。総評情宣部長だつた筆者が社会党総支部長として神奈川県鎌倉市で革新自治体運動に取り組んだのは、一九七〇年夏

の市長選挙を目前に社会党公認市長候補に推されたときからである。三〇議席の市議会で三議席しか持つていなかつた党総支部が市長選挙に独自候補を立てたのはそれが初めてのことだつた。全国的に革新自治体運動が拡大気運にあり、お隣に飛鳥田市長がいたことが総支部を動かしたのだと思う。事前に何の話もなく、筆者が総評の用務で出張中に開かれた総支部大会がこの決定を行なつたのだが、社会党には単独で自民党現職に勝てる支持基盤はなく、単独で闘えば玉碎は誰の目にも明らかだつた。「玉碎しろというのか」という筆者に総支部は後のこととは筆者の好きなようして良いと言つたが、地区労は民社党との共闘を望んでいた。ところが民社党は独自の市長候補を早くから準備しており、私を推してくれる可能性はなく、また同党の市長候補は社会党としてとうてい支持できる人物ではなかつた。筆者に残された道は玉碎か共産党との共闘かの選択以外になかつたが、共産党もすでに古参市会議員を市長候補に決定していた。

ところが、そんなある日突然共産党の地元責任者が独自候補は降ろすから共闘できないかと申し入れてきた。そこで筆者は、当時市内在住の進歩的文化人のグループの一員として「鎌倉・市民の会」の世話を人に加わり、平和問題を語り合う市民学習会を定期開催していたので、その世話を人仲間に社共共闘の勝利の可能性について意見を聞いて見ることにした。主な世話をには風間龍、服部学、高橋洸、伊藤成彦の諸氏がおり、相談役には小牧近江、中西功などの大先輩が揃つっていた。彼らの勧告は早かつた。「ぜひ社共共闘をやれ。それを土台に市民連合をつければ勝つ可能性は十分だ」と言うのである。しかし、社会党県本部や地区労、県評との関係で結論には慎重を要した。

最終的には岩井さん、岩垂さん、飛鳥田さん、そしてあげくに成田さん、勝間田さんといつた方々とまで相談し、社共共闘に踏み切り、社・共両党は候補を降ろして学者を統一候補に推し、神奈川県初の社共統一市長の誕生をみたのだった。この時の社・共の政策協定、組織協定は統いて行なわれた川崎市長選挙、藤沢市長選挙、神奈川県知事選挙にも援用されて高い評価を得たものだつたが、この統一戦線が崩れ出すのに時間はかからなかつた。

革新自治体の衰退の原因

崩壊の原因の一つは共産党の姿勢だつた。革新自治を党の戦利品として党勢拡張に利用しようとしたのは当然かもしれないが、社会党の了解なしに利用しようとすることがしばしば起きた。これに対する革新首長の対応はおおむね二つに分かれた。共産党に傾斜を強めるか、共産党から離れるかである。後者の道を選んだ首長はその後共産党と不仲になり、中央政権との行財政関係を口実にしだいに保守勢力に接近し、住民運動からも距離を置くようになつた。他方、共産党寄りだつた首長は社会党や労組を疎遠にし、その一人は市民代表との懇談会の席で労組幹部に「組合は政策について口出しするな。集票活動に専念するものが組合の任務だ」と言い放つたものだつた。

その市長は高級官僚から大学教授に転身していた人だつたが、日頃から大衆性には欠けていた人だつた。そのためしだいに市民の支持を失い、保守派に足を掬（すく）われたのである。一方、首長の座に比較的長く座ることができたのは保守勢力との協調という「現実路線」を選んだ首長だつた。その「現実路線」なるものが高度経済成長時代に便乗した労働組合の「労使協調路線」と一致したのは偶然だつたのであるうか。

革新自治体衰退の原因はそれだけではなかった。革新自治体の勢いに恐れをなした保守権力が革新自治体の看板政策だった福祉政策を取り入れ、革新自治体の表看板がかなり色褪（あ）せたものになつたことも事実である。革新自治体がそこまで保守権力を追い込んだのは立派だったが、革新勢力が経済成長とともになつて広がつた社会に飽食、使い捨ての風潮に警告を発し、大衆に訴える魅力ある政策を打ち出せなかつたのが悔やまれる。環境対策、ゴミ対策などは先取りできたはずである。大衆から遊離した革新首長も、またその革新首長と同じベッドの上に胡坐（あぐら）をかけていた労働組合も、「弱者」支援を口にはしたが、大衆の要求のを先取りする意欲に欠けていたとしか言いようがない。

思えば、革新統一首長の中には立派な方が多かつたが、その政治にはエリートとされた人につきもの弱点もあつた。そこにはアリストクラシー、すなわち貴族政治あるいは賢人政治という、大衆蔑視とは言わないまでも大衆軽視の傾向が漂い、それが大衆迎合的パフォーマンスと綻（な）い交（ま）ぜに現われていなかつては、ある意味では、革新自治体ブームはしょせん「貴族の反乱」だつたのかもしれない。いずれにせよ、革新自治体の衰退の責任の大部分は首長にそれを許した大衆運動側にあるというべきであろう。とくに革新自治体の形成にもつとも大きな働きをした労働運動が大衆路線を失い、革新自治体の変質を促しこそれ、それを防ぐことができなかつた責任は重い。

朝鮮の金日成主席は「以民為天」を政治の基本にしたと回顧録に書いている。中国の周恩来總理が胸に常時着けていた札には「服務為人民」と書いてあつた。これから生まれる革新共闘首長とその母体組織は、この二つの言葉を金科玉条にして前者の轍を踏まないようにしてほしいと思う。

◇ 読者からのおたより ◇

ハツラツ、前向きに 社会通信に掲載して頂けることで充分ですのに。臨大も終え、これまでの山場とは違う重要な局面を迎えたと思っていましたが、動搖することなくこれまで 同様、闘つて勝利、解決を手にするまで頑張ります。ハツラツと前向きに日々奮闘されてい る滝野さんを見習つて…！ ありがとうございました。
(音威子府・千葉真貴子)

編集部より 千葉さんの文章に「泣いちゃつた」とおっしゃる読者がいらっしゃいました。さら

にがんばつて！

全員集会で意思統一 三月二十三日、博多パークホテルにおいて、博多地区本部組合員全員集会が開催された。これは、臨時全国大会を受けて、大会の報告と今後の取り組みについて意思統一を図るため開かれたものである。

参加した組合員からは、「メド」があいまい。要求を勝ち取るために闘いを。この間組合民主主義上問題があつた。JR各社のコメントは問題。認めたことは残念だった、などの意見がだされた。今後も国労として緊張ある労使対等の正常化を求めて闘つていくとし、四月から六月までの総決起集会、九州内キャラバン行動、各県報告集会、自治体決議、中央行動等を取り組むことを確認した。

(国労博多闘争団ニュース・九九・四・二)

「談合」三兄弟 財界思いの政治 政治、官僚接待財界 財界、オレが一番官僚 官僚。国民は許さんぞ！ 「政官財」の癪着・腐敗。
残念 北海道の道議選で渋谷さん残念ながら惜敗。でも、組織がなくてよく頑張った方だと思います。関係書類FAXします。
(名寄・S)

「原発は温暖化防止」はウソ ○原発は、ウラン採掘から始まって、運転、廃棄物まで膨大な石油
(名寄・S)

編集部より 渋谷さん残念。あと一步だったのに。さらにがんばつて！

「原発は温暖化防止」はウソ ○原発は、ウラン採掘から始まって、運転、廃棄物まで膨大な石油

を使う＝二酸化炭素を出す（温暖化防止にならない） ◎原発は放射能＝死の灰を出す（これが核の本質）

◎原発は核のゴミを大量に出す（何千年も管理するのに多くのエネルギーがいる）
松枝さんに敬服 誌代滞納してすみません。ポスター貼り等あつて。松枝氏の論文を読みました。
あんな忙しい人が書いておられるのに、誌代を送る暇がないとは恥ずかしいです、怠慢です。

（自治労・Y）
（尼崎市・M）

編集部より 電話でのお話。お便りにいただきです。

武器捨て、どうたたかう 国鉄から「解雇通告」されて十二年の歳月が。多くの当事者が人生の大
事なところを「正義」、「大道」と、重たい課題に挑戦し、しかし悔いのない闘いだからと自分に言
い聞かせ、家族を説き伏せ、「やるしかない」と奮い立たせ、笑顔を作つて砂をかんできた俺達、
そして家族。

今、「メドが立つた」とこの闘いの幕引きを行おうとしている。「闘いを止めるわけではない」と、
どこかで言つた。解決を「懇願」するために、譲歩につぐ譲歩を重ねることは火を見るより明らか
である。敵が、「国労潰し」を今はもう諦めたのだろうか。国労潰しの「仕上げ」を今しようと
していると、見るべきでないのか。この「国労潰し」が単に国労潰しにとどまらず、労働総体・市
民の権利総体を潰す方向に作用しているのではないか。
したがつて俺達は、俺達の生きざまを、俺達の生きざまをもつても正そうとしてきたのではない
か。短日の軽拳妄動で、長大な過ちを犯してはならない。十四の屍と、死の淵をさまよつてきた仲
間のため家族のためにも。

譲れぬ要求の鮮明化を

三月一八日、国労の臨時大会が東京中野ゼロホールで開かれ、「国鉄改革
法」が承認された。言うまでもなく「改革法」は、旧国鉄がJRに移行された際、全国で七六二八
名を清算事業団に追いやつたまぎれもない「首きり法」であった。そして一七〇四名が、「再就職
の意志なし」との最後通告で再び解雇されたのである。

国鉄闘争も九十二年が経過した。政府は国会決議を無視し、JRは闘争の風化をひたすら求めて
頑なな姿勢を貫く。こうした中で「膠着状態の打破」、「組織の総団結」を目指した苦汁の選択であ
つたとしても、改革法承認は当該闘争団にとって受け入れ難い屈辱的なものである。三月年度末を
クリアーしたが、政府側からの解決に向けた動きも依然として闇の中である。

原点に戻ろう。譲れぬ要求を鮮明にし、不当に首を切られて今日まで家族も否応なくまきこまれ
苦悩した一二年間の怒りを再確認し集大成しよう。一致団結して大衆行動を具体化し、JR・政府
に迫ろう！「改革法」をたとえ臨時大会で承認しても、不当労働行為で現実に首を切られた事実や、
闘争団の怒りを消すことはできない。
やつぱりストライキしかない 先日、十勝バス労組が合理化提案に対して、ストライキを打つた。
労働組合の存在や許せない事等には、労働組合がまだまだ、闘つていける条件がある事を、十勝バ
ス労組が示しています。

（名寄闘争団ニユース・四月十日）
（北海道・K）

五・二八大決起集会、そして国会前座り込み

国労は、昨年五月二八日の東京地裁判決は不当と、昨年十月ILOに「国際労働機関憲章24条に
よる日本国を相手とする苦情の申し立て」をおこなつた。現在、ILO「結社の自由委員会」で審
査が進められ、五月二七・二八日にILO理事会・結社の自由委員会で最終判断がなされる。東京
高裁控訴審では五月六日、七月一五日に審問が予定され、JR東会社の株主総会は六月二五日に開
かれる。

不当判決から一年を迎える五月二八日、国鉄闘争の全面勝利解決をめざす、「五・二八大決起集会」
が開かれる。

日 時 五月二八日（金） 午後六時

場 所 日比谷野外音楽堂

さらにこの集会を出発点に国労東京、千葉、水戸、高崎の組合員が一ヶ月衆議院前で座り込む。
なお五月二七日午後四時（東京都庁第二庁舎四階食堂）には上京する北海道・九州からの闘争団・
家族の激励交流会も開かれる。

1997年12月10日第3種郵便物認可

『旬刊 社会通信』No.736 (1999年5月11・21合併号)付録

今ほど労働組合の必要な時はありません。失業者・失業率はウナギ昇りで天まで届く勢いです。賃金・労働条件は「世界的競争に勝つために」とどんどん切り下げられ続けています。さらに戦争マニュアルである「新ガイドライン」に明らかのように、政治の反動化は、第二次世界大戦前の状況を思い浮かばせます。

99春闘は、連合の賃金論である「生産性賃金論」、あるいは「経済整合性賃金論」が、金融恐慌という情勢のもとで完全に破綻しました。いよいよ春闘に代表される日本労働運動再建が歴史的課題となつたのです。大単産幹部は日経連とのパートナーシップをさらに強める方向に動くでしょう。われわれはどうするかが問われるということです。

歴史が転換点にある現在、労働運動のあり方も根本的に問われています。そこで1945年以降の日本の労働運動の歴史と教訓をレジメ風にまとめ、「今なにをなすべきか」を考えてみました。すでにお送りしました「現情勢の特徴と課題」(No.724)、「99春闘—彼我の攻防」(No.727)とともに、職場や地域で討論の参考にし、ご意見などお寄せ下さい。

(滝野 忠)

日本労働運動の現状と課題

—歴史的総括から—

I はじめに

- ① 戦後五〇年、日本労働運動をめぐる環境は大きく変化
- ② 総評・社会党ブロックの崩壊の背景と本質はなにか
- ③ 日本的労資関係の現状の特徴
- ④ 労働運動強化の当面の方策

II 環境変化

- ① 日本資本主義の変化—時代区分そして世界経済に占める地位

1、第二次世界大戦後（1945～1955年）

- 1) 大日本帝国の崩壊、そして職場は「星雲状態」に一資本による職場支配の崩壊
- 2) アメリカの支配と援助
- 3) 「戦後」が終わった1955年（「55年体制」の成立）

2、高度経済成長期（1955～1973年）

- 1) 世界経済に占める日本のGDPの比率
 - (1) 1960年 3%
 - (2) 1973年 8%
- 2) 石油化学、鋼鉄、造船が日本経済をけん引
- 3) 高度経済成長の破たん（1971～74年）と「狂乱物価」—stagflation

3、帝国主義の復活（1973～1985年）

- 1)世界経済に占める日本のGDPの比率 1975年10%
- 2)貿易黒字の爆発的増大と貿易（経済）戦争の激化
- 3)資本の生産・蓄積構造の変化の兆し
- 4)これまでは、「国内でつくり、世界に売る」体制
- 5)プラザ合意（1985年）—内需拡大、円高推進

4、帝国主義的進出（1985～現代）

- 1)世界経済に占める日本のGDPの比率 1997年18%

※アメリカのGDP比は24.5%

2)日本資本主義の国際的展開

(1)対ドル比で円は急上昇

- ①固定為替制度（1ドル=360円）から変動相場制へ
- ②スマソニアン体制時（320円）
- ③プラザ合意時（240円）
- ④プラザ合意以降（120円）

(2)ドルの蓄積

- ①外貨準備（2100億ドル）
- ②アメリカ国債（3000億ドル）
- ③対外投資、そして純資産（1兆ドル）

(3)ODAの増大

(4)資本輸出の急膨張

- ①アメリカ、ヨーロッパからアジアへ
- ②証券投資から直接投資へ

3)「世界でつくり、世界に売る」体制へ

- (1)産業の空洞化
- (2)内外価格差
- (3)規制緩和

4)巨大独占資本の「多国籍」化

- (1)資本の蓄積構造の変化—アジアが日本の再生産過程に包摂
- (2)本業外利益の拡大—トヨタ銀行、松下銀行
- (3)間接金融から直接金融への比重の高まり
- (4)バブル崩壊で副業（投機・財テク）が本業を圧迫

② 帝国主義の時代の変化

1、レーニン「帝国主義論」（1914年）

2、10月革命と一国社会主义（1917～1945年）

- 1)大恐慌（1929～1940年）
- 2)国家独占資本主義の形成

3、社会主义世界体制の成立（1945～1989年）

- 1)「冷戦」アメリカが帝国主義諸国の盟主に

- (1)ポンドからドルへ
- (2)IMF・GATT体制
- (3)EEC（現EU）へのアメリカ独占資本の進出（アメリカ企業の「多国籍化」）
- (4)日本とドイツの奇跡の復興

- 2)植民地諸国との政治的独立と民族解放闘争の高揚

- (1)20世紀は社会主义の時代
- (2)社会主义への3つの構成要素

- 3)科学技術・通信革命—インフォメーション・テクノロジー（1970年代後半）

- 4)金融自由化 規制緩和攻勢そして世界的大競争の幕明け（1985年）

4、ドルの世界支配の崩壊

- 1)ニクソン・ショック（1971年）
- 2)金・ドル体制からドル本位制へ

5、社会主义世界体制の崩壊（1989～1991年）

- 1)ベルリンの壁崩壊そしてロシア革命の終焉
- 2)世界市場の拡大

- 3)資本の世界化（グローバリゼーション）と大競争

6、世界資本主義の状況

- 1)アングロ・サクソンの資本理論が世界中をかけめぐる

- 2) ムキダシの資本主義の再来 労働力商品は「特殊な商品」から一般商品なみの扱いに
- 3) ドル×ユーロ×円の対立と抗争
- 4) アメリカン・バブルの発生と世界大恐慌の可能性

III 日本労働運動の変化

① 時代区分

1、混乱期（1945～1955年） 職場支配の崩壊

1) 戦後労働運動は「企業組合」の集合体として出発

2) 第一次労戦再編成（1948～50年）

(1) 産別会議から総評へ (2) 総評の「にわとりからアヒルへ」の転換（1950～51年）

3) 運動理念

(1) 平和三（四）原則 (2) マ・バ方式による賃金要求 (3) 職場闘争

2、高度成長期（1955～1973年）

1) 春闘（1955年） 2) 組織綱領草案（1958年）

3) インフォーマル組織の結成と総評の分裂—(1) 同盟結成 (2) IMF・JC結成（1964年）

4) 安保と三池のたたかい（1960年） 5) 主力部隊は「民」から「官」へ

6) 国民春闘論（15大要求）提起（1969年）—(1) 年金スト (2) 反マル生闘争

3、帝国主義的復活（1973～85年）

1) スト権スト（1975年） 2) 生産性基準原理（1974年）

3) 第二次労戦再編成の始動（1979年） 4) 中曾根第二臨調の始動（1981年）

5) 背後にIMF・JCと階級的労働運動の圧殺策動の強まり

4、帝国主義的進出（1985～現在）

1) 国鉄「分割・民営化」（1987年）

2) 総評解散そして連合結成（1989年）

(1) 理念—①自由にして民主的な労働運動の伝統の継承

②社会正義の追求

③主体性の堅持と外部からのあらゆる支配介入の排除

④日本労働運動の国際的責任の自覚

(2) 政党支持—①政権を担う新しい政治勢力の形成に協力

②政権交代を可能にする健全な議会制民主主義を実現

※これまで「非自民・反共産」が理念だったが、これからは結成時の『基本目標』に掲げられた以上の考えが中心となると思われる

(3) 組織と運営（規約）

①企業組合が組織・運営の基本

②運営 比例採決—会費納入人員による構成組織ごとの比例採決（3分2以上）

イ、連合の解散 ロ、「連合の進路」、規約の改廃

ハ、上級団体としての国際組織への加盟、または脱退

ニ、制裁、統制

(4) 賃金論 生産性賃金論（生産性基準原理）

3) バブル崩壊、中曾根第2臨調の矛盾の暴発

(1) 自民党支持基盤の動揺と崩壊 (2) 第一次政界再編成 (3) 社会党崩壊

(4) 連合「日経連とのパートナーシップ」（民間政治臨調）体制へ

4) 日本的労資関係の動搖

(1) 日本的労資関係とは—①企業組合 ②年功序列賃金制度 ③終身雇用制度

(2) 日経連（財界）の方策

①新しい日本の経営（1996年） 本工労働者削減と非正規労働者の拡大

②ブルーバード・プラン（1997年）規制緩和（橋本6大行革）の推進

(3)連合の方針

①マクロ経済と産業・企業の実態が中心 ②生産性賃金論破たんて業績・成果主義が加速

③旧総評的運動論・理念の全面的見直しへ（1999年大会で提案）

②日本労働運動の動向

1、三つの転換点

1) 三池闘争（1960年）

(1)思想—階級対立および階級闘争 (2)運動—職場闘争・反合理化闘争論

(3)展開—組合民主主義そして大衆（組合員中心の）闘争論

2) 生産性基準原理（1974年）

(1)賃金論—生産性賃金論への移行 (2)労資関係—職場は政治の安定帶、労資パートナーシップ

3) 連合結成（1989年）

(1)パートナーシップ論の完成 (2)労組は「体制維持装置」の一環

※三つの転換点は、政府・財界の労務対策が彼らが予想した以上に“うまく”いったことを浮き彫にする

※これは、裏からいえば、日本労働運動がもっとも大切なところで、がんばりきれなかったことを示している

※その直接的要因に、企業組合の拡大があったと思われる。

2、彼我の組織づくり

1) 彼=財界

(1)日経連（1948年） (2)日本生産性本部（1955年）財界プラス民間労組幹部

(3)社会経済国民会議（1968年）

①構成 日本生産性本部（財・労）プラス政・官・学

イ、諸社会上層部のとりこみ ロ、階級的労働運動圧殺への社会的包囲網づくり

ハ、労組幹部の上層へのくみこみ「労働貴族」意識づくり

(4)大幅賃上げの行方研究委員会から労働問題研究委員会報告へ（1974～）

①生産性基準原理でまず「大幅賃上げ論」抑制へ

②大衆運動、産業別統一闘争としての春闘の圧殺・形骸化を意図

③労資問題から「国の歩み」を考える場に変質

④今年の労間研報告で春闘は「労資の知的な対応の場」（会長挨拶）とされたのはその象徴

(5) 政治改革推進協議会（民間政治臨調）結成（1993年）

①推進母体 日本生産性本部プラス社会経済国民会議

②両組織の統合 社会経済生産性本部の結成（1994年）

③目的 イ、新たな保守政治勢力の形成 ロ、表面的には「二大政党制」の実現

④緊急政策 イ、政治改革 小選挙区制導入

ロ、社会党ぶし 自民と社会のかき根をはずす

ハ、世論の動員 マスコミの懐柔

⑤中心組織 日経連とユニオン連合 イ、頭は社会経済生産性本部 ロ、足はユニオン連合

⑥歴史的性格 イ、昭和研究会の平成版 ロ、いわゆる「大政翼賛会」の母体組織

(6) 「労働貴族」層の育成

①職場労働者と組合幹部の遊離策

イ、社会上層部へのくみこみ

(イ)政・財・官との親交

④政労資の話し合いの場 ④各種審議会へのくみいれ

(ロ)天下り ④労働省関係機関 ④共済機関 ④労働金庫、会社子会社への登用

ロ、金銭感覚のマヒ

- (イ) 組合費の自由な浪費 (ロ) チェック・オフという制度=企業組合の最大の弱点
 - (ハ) さまざまな積立金の運用 (ニ) 今では専従者賃金は高級官僚、重役のみのところも
 - ② 企業別利用の拡大による正規労働者の買収
 - イ、エリート・サラリーマン層への高賃金 ロ、管理職ポストの拡大
 - ハ、査定権の付与
 - ③ 労組が会社の労務部、出世コースの一環に
- 2) 我=労働
- (1) 平和三 (四) 原則 (1950年)
 - (2) 職場闘争、賃金綱領 (1950年代)
 - (3) 組織綱領草案(1958年)
 - (4) 敗れた軍隊は何一つ学ばず、自信を失い「武装放棄」となつた
 - ① 三池闘争 (1960年)
 - イ、三池は「大学」、他は「幼稚園」
 - ロ、クソがついていても「ゼニはゼニ」
 - ハ、組織綱領はおくら入り
 - ニ、戦略なき「春闘」へ
 - ホ、高度経済成長が「春闘」を下支え
 - (イ) 企業に支払い能力 企業組合化を促進
 - (ロ) 労働需要の拡大 優良企業に入れば生活は保障
 - (ハ) 企業は労資一体化を促進 「会社人間」誕生の基礎
 - ② スト権スト (1975年)
 - イ、産業構造の変化
 - (イ) 鉄道からトラックへ
 - (ロ) 「官」から「民」へ IMF・J Cを中心とする民間労働運動への主導権の転換
 - (ハ) 総評から IMF・J C 中心の労働運動に
 - ロ、「公労協」「官」の自信喪失
 - (イ) それに拍車をかけた全通の「越年闘争」(1978年)
 - (ロ) 「楨枝・富塚」総評指導部は日経連の「生産性基準原理」に屈服
 - ③ 政治指導部の不在
 - イ、社会党は総評の「政治部」に変質
 - ロ、社会主義協会攻撃 (1976~77年) で「総評・社会党ブロック」内の左派勢力が分断
 - ハ、社会主義協会内にも大きな亀裂
 - ニ、党内左派勢力の思想的後退が社会党の変質に大きな影響
 - ④ 労戦再編、中曾根第二臨調 (1979~89年)
 - イ、公労協主力組合の民営化 ロ、国鉄「分割・民営化」
 - ハ、官公労組合は「国労の二の舞になる」と右転回
 - ニ、社会党は労組にのっとられ、政治指導部の役割を放棄
 - ホ、社会党内左派といわれた勢力も「労働組合主義の延長線上」の政治集団に変質
 - (5) 以上の結果が、今日を招来
 - ① 左派勢力の包囲網づくりの完成 ② 左派勢力の「政治的自覚・自立」の欠如

IV 日本労働組合運動の現状

① 組織率、労働組合員数の減少 (1998年)

- 1、組織率 22.4% (前年比マイナス 0.3%、1975年の34.4%から毎年マイナス)
- 2、組合員数 1209万人 (四年連続で減少)

3、ナショナルセンターの組合員数と全労働者の比率（かっこ内は組織労働者比）

1) 連合 747万6000人 13.9% (61.8%)

(1)連合結成時の組合員数は 798万2398人であったから、約52万人減少した

(2)結成時「1000万連合」が大きな目標だったが、このスローガンは死語と化した

2) 全労連 83万7000人 1.6% (6.9%)

3) 全労協 27万 人 0.5% (2.3%)

4) 無所属 351万 人 6.5% (29.0%)

5) 未組織労働者数 4181万人 77.6%

(1)98年度最大の特徴は労働者総数（雇用労働者）が絶対的に減少したこと、

(2)労働者総数 5391人

4、事業規模別組織率

1) 1000人以上 557万5000人 (56.9%)

2) 300～999人 146万5000人 (19.6%)

3) 100～299人 90万6000人

4) 30～99人 33万8000人 > (1.5%)

5) ~29人 5万1000人 >

5、短時間（一週35時間以内）労働者

1) 総数 957万人 2) 組合員 24万人 3) 組織率 2.5%

② 労働者生活・意識に大きな変化（その典型が1998年「連合アンケート」）

1、賃金の絶対的減少 2、失業者・失業率の上昇

3、労働法制の規制緩和による雇用、労働条件の悪化 4、組合幹部への不信の増大

5、日本の労資慣行の動搖

③ 春闘は事実上「終焉」

1、生産性賃金論の破たん 2、ストなし春闘の継続

3、平均方式から個別方式への転換（さらに純ペア要求へ）

4、中小への波及力の消失

1) 春闘発足いらい大企業の賃上げ率は、「中小企業」の賃上げ率の大幅向上させた

2) 民間連合結成、とりわけ1984年いらい「中小企業」の賃上げ率は「大企業」を下回るようになった

3) 1987年いらい中小が大企業を上回ったのは1992年だけである。ちなみに、この時の大企業賃上げ率は4.95%、中小は4.98%であった

5、春闘見直しを模索する連合主流組合

1) 鉄鋼労連 隅年春闘に移行（1998年） 2) 電機連合「21世紀委員会」で鉄と同方向を提案

④ 役員、活動家の意識状況

1、組合中央の状況

1) 連合主流組合

(1)組合は「出世」のコース (2)企業の存続なくして組合の存続はない

2) 連合非主流組合

(1)大競争、行革のカゲにおびえ (2)「職場の問題」を前に出せば孤立する

(3)とにかく、企業の存続が大事

※以上の認識からは「職場抵抗」「反合理化」「資本とのたたかい」はでてこない

2、職場・組合員・活動家の意識状況

※これを考えるうえで笛山久三氏の「郵便屋の涙」はおもしろい

1) 大状況 組合はおれたちを守ってくれない、とかいつて組合をやめると組合をとおしてイジメを受け、仕事をつづけていけなくなる

2) 職場の状況

- (1) すさまじい技術革新—職場と仕事の変化
 - (2) 急速な職場・事業所の統廃合—人減らし、そして長距離通勤
 - (3) 職種統合、人事交流、地域間移動—通勤圏拡大、そして多能工化
 - (4) 非正規労働者（パート、派遣、嘱託、出向）の増加—差別の拡大
 - (5) 競争の日常化—相互かんし、仕事を教えない
 - (6) 労務管理の強化—上意下達・命令と服従
 - (7) 熟練労働者へのいじめ—慣れた仕事からはじめての仕事への移動、さらに仕事のやり方が悪いと研修
- ※ここに示されるのは、労働が「苦渋労働」「奴隸労働」となったこと

3) 意識状況

- (1) とにかく疲れる
- (2) 健康を守りノルマをこなすだけで精一杯
- (3) 読書し、考える余力はない
- (4) 集まれない、集まる時間もない

▽ 日本的労資関係の現状とゆくえ

① 日本的労資関係とは何か

- 1、終身雇用制度
- 2、年功序列賃金
- 3、企業組合
- 1) 企業内福祉
- 2) チェック・オフ
- 3) 組合員対象者は正規労働者
- 4) 退職金制度

② 日本労働組合強化の戦略概念

- 1、企業別組合→職場闘争→労働者意識の醸成→産業別労働組合→企業別組合の弱点克服
- 2、企業別組合形成の背景
 - 1) 高度経済成長
 - 2) 利益分配=支払い能力、そして若年労働力不足
 - 3) 春闇による賃金上昇と労組の変化
 - 4) 労務政策としての年功序列賃金・終身雇用制度
 - 5) 運命共同体意識の醸成

3、企業別組合の現状

- 1) 高度経済成長の終焉
- 2) 「不況」(2%前後成長)がふつうの状態に
- 3) 競争戦の激化と資本の国際化

- (1) 労働法制の規制緩和
- (2) 資本の労務政策の変化

①新時代の「日本の経営」(1995.5) —雇用管理

- 1、長期蓄積能力活用型（正規労働者）
- 2、高度専門能力活用型（派遣・有期労働者）
- ハ、雇用柔軟型従業員（非正規労働者）

②ブルーバード・プラン（第1次 1996年、第2次 1998年12月）

- 1、経営道義・企業倫理の確立
- 2、国際競争力の維持・強化（高コスト体質の是正）
- ハ、雇用の安定
- ニ、国民生活の質的改善

4) 企業別組合の物質的基礎の動搖

- (1) くずれる年功賃金・終身雇用制度そして退職金制度も
- (2) 企業内福利も削減、消滅へ
- (3) 正規労働者の減少

①産業構造の転換

②情報技術革命による猛烈な「合理化」=職場の喪失

- ③企業の首切り増大=人減らしの制度化
- ④行革・規制緩和による雇用労働者の絶対的減少
- ⑤管理職ポストの増加
- ⑥非正規労働者の増大
- ⑦労働組合の非力

4、新たな労資関係構築へ

1) 主要調査文献

- (1) 日本生産性本部「終身雇用制度の将来予測報告書」(1994.1)

- (2) 労働省政策調査部「日本の雇用制度の現状と展望」(1995.3)
- (3) 社会経済生産性本部・労使関係常任委員会「個別化の労使関係」(1998.2)

2) 問題意識

- (1) 企業別組合は維持したい
- (2) 組合は正規労働者の減少で社会的影響力は希薄化
- (3) 企業別組合は弱体化
- (4) 個別労使紛争の多発
- (5) 政治の安定のために「職場の安定帶」をどう再構築
 - ①組織拡大 ②中間管理職の包摶
 - ③非正規労働者でも正規労働者と同じ仕事をしている者の組合員化

3) 企業別組合はどうなる

- (1) 財界—日本的な労使関係は崩壊しない
- (2) 連合—企業別組合が存在基盤
- (3) 客観的にチェック・オフがある限り自動的に崩壊せず、しかし…

※日本の組合費は世界一高い 一人平均 4800 円／月 (賃金の 17.5 %) 諸外国は 1 %前後

VI 当面する課題

- ① 99 春闘で明らかになったこと
 - 1、生産性賃金の破たん
 - 2、労働者意識の急激な変化
 - 3、企業別組合への信頼低下
 - 4、組織拡大のための人材がいない
- ② 求められる労働運動の質
 - 1、国際連帯
 - 2、企業主義脱皮
 - 3、社会主義政党の拡大と前進
- ③ 当面する課題
 - 1、賃金論の総学習
 - 2、資本の国際化について学習
 - 3、人材育成=活動家づくり
 - 1) とにかく集まる、そして議論する
 - 2) その中で『生きた情勢』をつかむ
 - 4、なぜ「国労闘争団」「地域ユニオン」の仲間は元気いいのか
 - 1) そこにヒントはないか

—ご意見・お問い合わせ先—

東京都渋谷区本町六丁目 28-2-904

社会通信社 (滝野 忠)

TEL 03-3377-4649 FAX 03-3299-5367